

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 平成27年4月16日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時52分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 石 坂 展 代
委 員 佐 藤 秀 樹
教 育 長 松 本 文 化

4. 出席職員 教育次長 古 橋 章 光
管理部長 原 口 正 人
学校教育部長 秋 山 孝
生涯学習部長 佐 藤 宏 男
管理部参事兼施設課長 小 川 良 平
学校教育部参事兼学務課長 棚 田 康 夫
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 鈴 木 隆
教育総務課長 度 会 益 己
指導課長 大 村 尚
総合教育センター所長 秋 元 大 輔
社会教育課長 二 野 史 靖
文化課長 田久保 里 美

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第22号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第23号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第24号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第25号 平成27年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成27年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成27年度新規事業等について
- (3) 平成27年度ふなばし市民大学校について
- (4) 平成27年度ロビーコンサートについて
- (5) 第48回船橋市少年少女交歓大会実施について
- (6) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月10日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をそれぞれコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第22号から議案第24号は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に該当し、議案第25号は同条第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。また、議案第25号につきましては、関係者以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第9条の規定により、議事の日程の順序を変更することとし、報告事項(6)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第22号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第 2 2 号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第 2 3 号について、社会教育課、説明をお願いします。

議案第 2 3 号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第 2 4 号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第 2 4 号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

では、私のほうから報告事項（1）、説明をさせていただきます。

お手元の資料、別冊の 1、1 ページ、報告事項（1）をご覧くださいと思います。

平成 2 7 年第 1 回船橋市議会定例会についてご報告でございます。

まず最初に会期でございます。会期は本年 2 月 1 9 日から 3 月 2 6 日まで、3 6 日間で開催されております。

次に、会議案等でございます。

初日に市長のほうから市政執行方針の説明がございました。これをまず説明させていただきますと思います。

お手元に「平成 2 7 年度 市政執行方針」とご用意させていただきましたので、こちらをご覧くださいと思います。

まず最初に基本的な姿勢ということで、次のページ、4 番になりますが、「基本姿勢」をご覧ください。「子どもたちの未来に繋がる施策の展開」「船橋市の持つ力をさらに伸ばすこと」「一体感を育むまちづくりの推進」、これを引き続き念頭に置いて施策を推進する。「市民の皆様から心から愛されるまち」を築く、これを基本姿勢とするということで述べられております。

これに続きまして、その下の 5 番です。「めざすまちの姿に基づく施策の展開」とい

うことで、本年の事業等々について説明をさせていただきます。こちらは基本計画の6つのまちの姿になぞってつくられたものでございます。

その中で教育委員会の関連事項として説明をさせていただきます。

まず、めざすまちの姿1、「非常時への備えのあるまち」でございます。この中で関連するものとしたしましては、次のページにございますが、関係するところ、網掛けをさせていただきます。小・中学校及び特別支援学校の耐震化、耐震性を備えた市立高等学校の第3体育館の建設、それから福祉避難所となる公民館への窓ガラス等への飛散防止フィルムへの貼付ということが1点でございます。

ページを送っていただきまして、5ページ目、めざすまちの姿4、「笑顔があふれる子育てのまち」、この中での関連事項でございますけれども、下段のほうにございますが、法典西小学校及び旭中学校の校舎増築、船橋中学校のランチルームの増築、小・中学校のトイレを計画的に改修するための設計、放課後子供教室の開設、それから次のページに送られますけれども、いじめ、不登校の相談などに効果が見られたスクールカウンセラーの配置の拡充、全中学校への図書事務職員の配置、小・中学校へのデジタル教科書、電子黒板、タブレットパソコンの導入及びICT技術者の派遣、豊富中学校及び習志野台中学校への特別支援学級の開設、これらが4、笑顔があふれる子育てのまちの中でうたわれております。

さらにその下の部分、めざすまちの姿、5になりますけれども、「人が集まる元気なまち」。この中では次のページになりまして、これは網掛けが漏れております。申しわけございません。6、「市民の愛され、育まれるまち」の上の部分でございますけれども、高瀬下水処理場の上部を活用してのサッカー等ができる運動広場の整備、これが掲げられております。

6つ目の目指すまちの姿、「市民に愛され、育まれるまち」。この中では市民参加による「ふなばしミュージックストリート」「まちかど音楽ステージ」実施、市民との公民館事業の協働、文化芸術振興基本方針の策定、吉澤野球博物館の活用に向けた調査、申しわけありません、次のページに移ります。前のページから引き続いて埋蔵文化財に関する普及啓発等が掲げられております。

最後になりますけれども、7番としまして「その他主要な事業等」。この中には教育や文化等の振興に関する総合的な施策について、方針を定める大綱の策定協議など、教育委員会との一層の連携を図りながら、教育行政を推進するための、総合教育会議の設置。それから昨年度実施し、今年も実施いたしますが、こども未来会議において提案された勉強のしやすいまち、これに対しまして夏季休業期間中の公民館への自習スペースの試験的な設置が挙げられております。

これらが平成27年度予算に反映されておりました、主なものは報告2のほうで説明をさせていただきます。

次に、教育委員会の関連する議案、発議案、請願、陳情の関係でございます。お手数

ですが、もう一度資料は別冊のほうにお戻りいただきたいと思います。

2番の会議案等の市政執行方針の次からになります。議案第1号「平成27年度船橋市一般会計予算」、こちらから議案第33号「船橋市北部公民館等複合施設建替工事請負契約の変更について」まで、以上6案につきましては2月の教育委員会会議におきましてご審議いただき、提案をしております。内容のほうは省略させていただきます。

これらの議案につきまして、2月27日から3月6日まで、市政執行方針及び議案に対する質疑が行われております。その内容につきましては、資料の3番、市政執行方針及び議案における主な質問事項ということで整理をさせていただいておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

この質疑の終了後でございますけれども、これらの議案に加えまして、共産党から先ほどの議案のところをご覧くださいんですが、発議案第3号、船橋市奨学資金支給条例、それ以外に請願、陳情ということで、請願第4号「行き届いた教育に関する請願」、陳情第57号「学校給食に関する陳情」、陳情第58号「中学校の歴史・公民教科書の採択に関する陳情」、陳情第59号「土日・祝日のスポーツ施設の一般市民向け5割開放に関する陳情」、これらが文教委員会または予算特別委員会に付託されました。

文教委員会にあつては3月16日、予算特別委員会にあつては3月19日から23日までの間にそれぞれ審議されました。

最終日の3月26日に、第1回定例会の最終日ということで、委員会における付託事件の審査報告の後、採決に至っております。付託された委員会での採決、それから本会議での採決、その結果につきましてはこの別冊の11ページ、27年第1回市議会採決結果というところにまとめてございます。ご覧くださいと思います。

なお、陳情第58号でございますけれども、こちらにつきましては文教委員会では不採択となりましたが、本会議におきましては採択送付ということになりました。

報告事項(1)は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

これ、きょう渡されたんですが、いつもだったら資料なんか早目に、我々は目を通すことができているんですけども、これはこれだけのものだと質問も何も時間がなさ過ぎてわからないですが、いかがですか。

【教育総務課長】

このたびは本当申しわけございませんでした。次回から事前にお配りできるように頑張りますので、今回は申しわけございませんでした。

【委員長】

年度末だったんで、いろいろお忙しかったと思うんですけども、こういう中で委員も興味あるものがあるのではないかと思います。

【管理部長】

もしよろしければ、次回のときにまた話題にさせていただければと思います。

【委員長】

希望を言えば、陳情の具体的な内容を教えてください。

【管理部長】

もしよろしければ、もうしばらくしますと議事録も出ますので、それをあわせてお送りさせていただきます。

【教育長】

ただ、陳情はあるわけだから、それをこの後でもお渡ししてください。

【管理部長】

ご用意させていただきます。

【委員長】

全部議事録にして読むのも大変ですから、サマリーで結構ですのでお願いします。

よろしいですか。次回にもう一回やっていただくということで。

【石坂委員】

「採択送付」という言葉の意味を教えてください。

【管理部長】

議会のほうで採択ということになると、それには賛成するよという意見表明になりますけれども、その措置がそれぞれ、例えば教科書ですと教育委員会において措置すべきということになりますと、その内容をそちらに送って措置を見守るというか、後々どういう処置をしたのか確認を求めることができるというような制度になっています。

【石坂委員】

議会で採択されましたので、その件について教育委員会に送付して、教育委員会でどうするか、なのでしょう。

【管理部長】

教育委員会で措置すべき事項ですので、教育委員会にその内容を送ります。それは教育委員会のほうでどうするかは決めて、その内容についてはまた議会のほうからどういう状況なのかということを求めることができるというふうになってございます。

【石坂委員】

陳情第58号については、教育委員会には届いていないですか。議会のほうだけということですか。

【管理部長】

教育委員会のほうに閉会后送られてきています。こういう陳情について採択をしましたという形です。

【石坂委員】

最初に陳情ということで、議会のほうにだけ届いて、教育委員会には届いていないのですか。

【教育総務課長】

議会のほうに陳情が届いております、その写しをいただいております。

【委員長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

陳情第58号に関しては、逆に言うと議会は教育委員会に注目するという形になるのかもしれないので、この内容を教えていただければとは思いますが。

基本的には報告事項で、我々がどうということではないのですけれども、内容を教えてもらわないと、教科書に関する審議がたしかこれからありますので、この陳情の内容が、議会が少し重きを置いたということになると、今のうちに聞いておかないといけないうのかなという気がします。

【教育長】

プリントを持ってきてもらったほうがいいでしょう。プリントしてあげたほうが。聞いただけじゃわからない。

【委員長】

それでは、今の件に関しては、もう一回資料がそろいましたら。

それでは、続きまして報告事項（２）について、各部からそれぞれ報告をお願いいたします。

はじめに、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

では、管理部の平成２７年度の主な事業をご説明させていただきます。

資料は本冊の１ページ目でございます。主な事業ということで掲載させていただいております。

はじめに、教育総務課の放課後子供教室の開設・拡充についてご説明をさせていただきます。

放課後子供教室につきましては、平成２６年度の小学校５校で試行を始めました。平成２７年度は２６校、平成２８年度は残る２３校に開設をして、小学校全校実施ということで事業のほうを進めてございます。平成２７年度の予算額を申し上げますと、３億１，７６７万５，０００円となっております。内訳といたしましては、コーディネーター、教育活動推進員に対する報酬、メインルームのエアコン工事。それから来年度、平成２８年度に開設を予定している２３校分の備品や消耗品の購入等に係る経費となっております。

次に、施設課の事業でございます。平成２７年度の小中学校、それから特別支援学校の耐震改修を目的とした耐震補強工事、それから校舎改築工事のほか、児童生徒の増加に伴います増築工事、設計委託等が主なものとなっております。

予算で申し上げますと、小学校費のほうでございますけれども、耐震改修費といたしまして２７校３３棟分の耐震補強工事２億９，７１８万円、それから増築工事といたしましては法典西小学校の校舎の増築、４億１，９２０万円を計上してございます。

それから、中学校費におきましては、耐震改修費といたしまして１３校１９棟分の耐震補強工事と前原中学校の改築、これは３年目でございますが、合計で１億４，１５２万５，０００円を。それから増築工事といたしまして旭中学校の校舎、若松中学校、船橋中学校のランチルーム棟の増築工事で１億４，４９９万２，０００円を、さらに宮本中学校のランチルーム棟の増築の設計委託１，２２０万円を計上してございます。

最後でございますけれども、特別支援学校の分、特別支援学校費でございますが、耐震改修費といたしまして、金堀校舎の校舎１棟耐震補強工事４，１８０万円を計上しております。

管理部の主なものは以上でございます。

【委員長】

続きまして説明をお願いします。

【学校教育部長】

それでは、資料の別冊2ページをご覧ください。学校教育部の平成27年度の新規事業についてご説明いたします。

まず、指導課分でございます。昨年度からスクールカウンセラーを全公立小学校にも配置いたしました。各学校からは有効に活用されている、教育相談体制が充実してきたとの報告が上がっております。

今年度は緊急対応のため、予備日数を小学校全体で年間30日を確保するとともに、1,436万4,000円の予算で小中学校のカウンセラー室にエアコンを設置し、一層相談しやすい環境を整えてまいります。

続きまして、指導課の資料にはございませんが、学校司書の配置についてご説明させていただきます。

これは、これまでの職種名、図書事務が4月1日から学校司書と変わったものでございます。本年6月1日から全中学校に学校司書を配置することとなりました。予算は2,377万9,000円を計上しております。

今回の全校配置により、小中学校ともに週5日、1日実働5時間の配置が実現します。これにより、昨年度、文科省の設定する学校図書館図書標準の図書の充足率が100%を達成しましたので、その活用も含め、児童生徒の読書活動の充実をより一層図れるよう努めてまいります。

続いて、保健体育課分でございます。

まず、公会計による学校給食費の徴収管理でございます。

従来、学校単位で保護者から徴収を行っていた学校給食費をこの4月から市の予算に組み入れまして、教育委員会が一括して徴収管理を行うとともに、食材料費の支払いも行ってまいります。

この新しい体制に向けまして、昨年度、教育委員会と各学校とを結ぶ専用のシステムを整備し、現在、稼働が始まったところでございます。これに伴う新年度予算といたしまして、市が支払う学校給食の食材料費が小・中・特別支援学校を合わせて29億1,957万円、保護者から徴収する学校給食費、実費徴収金が26億7,281万円、学校給食費の徴収管理に要する経費が4,285万9,000円となっております。

次の中学校給食棟の増築でございますけれども、先ほど管理部の説明があったとおりでございます。

次に、総合教育センター分でございます。

はじめに、小中学校ICT環境整備事業についてです。これはICT機器の活用を支援するため、小中学校にICT支援員を配置するものでございます。この支援員の派遣委託費が1,416万円でございます。

続いて、ICT機器整備についてでございますが、小学校においてデジタル教科書を全学年に1教科導入いたします。このデジタル教科書の配信料が686万9,000円となっております。また、坪井小学校、古和釜中学校の各モデル校には、デジタル教科書を全教科導入するとともに、全普通教室に電子黒板を配備するほか、タブレットパソコンを導入いたします。このモデル校の研究学校費として坪井小学校662万円、古和釜中学校711万6,000円を計上しております。

続きまして、特別支援学級の開設についてですが、障害のある児童生徒の推移や通学の安全性及び利便性、他の設置校との地域的なバランスを勘案いたしまして、今年度から豊富中学校と習志野台中学校の2校に知的障害特別支援学級を開設いたしました。この特別支援学級開設を含めました特別支援教育指導費が2,326万5,000円となっております。

次に、市立高校分でございます。1、施設整備費、3、施設整備費（継続費第3体育館）につきまして、市立船橋高校第3体育館の整備に係る経緯及び今後の予定についてご説明いたします。

平成21年度に実施しました耐震診断の結果、Is値構造耐震指標は0.25との診断結果であり、耐震補強ではなく現地にて建て替えをする方針となりました。27年3月末に基本設計が終わりまして、現在は実施設計を進めている段階でございます。

設計において騒音、日照など、近隣対応を考慮しまして、1階を体操競技が可能な体育館、地下を吹奏楽等が可能な多目的ホールとしております。授業はもちろん、小中学校との連携教育やさまざまな交流活動を行う場面として有効に活用したいと考えております。27年7月に実施設計が完了する予定でございます。

スケジュールにつきましては、解体工事に先立ちまして、損失補償に係る家屋事前調査を行った後、27年8月から12月にかけて解体工事を行います。28年1月から新築工事に着手いたしまして、平成29年3月末に竣工する予定です。

なお、1、施設整備費の4つ目、消防用設備改修工事は、公共建築物保全計画に基づき、普通教室と事務室内、耐火棟、体育研究室内に設置されている複合受信盤等、自動火災報知設備の更新を行うものであります。この事業費は1、設備整備費の1億444万円のうち1,930万円となっております。

また、2、設備整備費（継続費テニスコート）につきましては、市立高校には専用のテニスコートがないことから、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に人工芝4面の学校専用コートを整備するための工事費となります。平成26、27年度の継続事業の2年目となっております。総事業費9,739万4,000円で、本年度分は7,071万7,000円となっております。使用開始は平成28年4月を予定しております。

学校教育部からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。続きまして生涯学習部長、お願いいたします。

【生涯学習部長】

3ページからが生涯学習部でございます。まず社会教育課、1番、北部公民館と複合施設建てかえ事業、これは継続事業でございます。老朽化が進んでいた北部公民館は平成25年度から建てかえを開始しました。平成26年8月に公民館本館及び豊富出張所が完成いたしました。平成27年、今年の7月には公民館の新しい講堂が竣工予定であり、その後、12月までに旧講堂を解体しまして工事が完了いたします。平成27年度の予算額は3億7,660万1,000円でございます。

次に、西図書館建てかえ事業、こちらも継続事業でございます。東日本大震災による被害を受けた西図書館は、25年度から28年度の4カ年の債務負担行為で建てかえ工事中でございます。平成28年5月末、竣工予定で準備を進めております。27年度予算額は13億6,135万5,000円でございます。

次に3番、子どもの自習スペース提供事業、こちらは新規事業でございます。平成26年に開催しましたこども未来会議室におきまして、学校や自宅以外で学習や自習ができるスペースをとという要望に基づきまして、公民館の利用率が下がる夏休み期間の公民館集會室を提供する新規事業です。27年度は10館で実施する予定で準備を進めております。予算額は指導者謝礼として88万2,000円、消耗品費9万5,000円でございます。

続きまして4番目、飛散防止フィルム貼付事業、新規事業でございます。公民館は災害時は福祉避難所、宿泊可能避難所として指定されており、避難時の二次災害防止のため、窓ガラスなどに飛散防止フィルムを27年度、28年度で貼付していきます。27年度が東日本大震災時に避難者が多かった南部、東部、西部地区の12館に貼付を予定しております。予算額は1,270万円でございます。

続きまして次のページ、図書館公衆無線LAN整備事業、新規事業でございます。図書館におきましては、利用者の調べ物等の学習意欲に対応するため、公衆無線LANを活用したインターネット環境を整備いたします。

今年、事業1年目の予算は情報システム課において役務費、委託料、備品購入費で、合計292万5,000円となっております。

続きまして、文化課です。

1番目、船橋文化芸術振興基本方針策定事業、これも新規事業です。文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための方針を策定していきます。予算額は539万7,000円でございます。

続きまして、埋蔵文化財保護普及への取り組みといたしまして3点ほどございます。1点目は埋蔵文化財包蔵地における説明板の設置でございます。これは地域の埋蔵文化財について関心を喚起する目的で、200万円の予算で実施していきます。2点目は普

及用遺跡マップの作成でございます。これは埋蔵文化財包蔵地を周知する目的で、埋蔵文化財のマップを作成し、広く周知していきます。1, 500部を作成します。予算は24万3,000円でございます。

以上、2点につきましては、財源につきましては、地域の特性を生かした史跡と相互活用推進事業として、国庫補助金を受けて事業を行います。

3点目は、海老ヶ作貝塚資料基礎調査でございます。報酬、社会保険料、旅費、消耗品費の予算が合計約60万でございます。

続きまして、青少年課に移らせていただきます。

まず、子ども居場所づくり事業。子どもたちが豊かな心を育むことを目的に、地域住民、学校、青少年団体等が一体となって、毎月第3土曜日を船橋ハッピーサタデーとして市内26公民館でスポーツ、文化活動、自然体験など、子どもたちが楽しく参加できる事業を実施してまいります。予算額は382万円でございます。

続きまして、船橋市・津別町青少年交流事業でございます。この事業は27回目を迎えます。今年度は8月1日から8月5日まで、船橋市が訪問する予定で準備を進めてまいります。主催におきましては、船橋少年少女団体連絡協議会で、市からの交付金事業として予算額は355万5,000円でございます。

続きまして次のページです、5ページ、生涯スポーツ課でございます。

まず、高瀬下水処理場運動広場整備事業でございます。平成28年9月オープン予定の（仮称）高瀬下水処理場上部運動広場の整備工事費用となります。今年度の予算額は4億3,040万円でございます。施設内容は、一般用サッカーグラウンド1面、少年サッカーグラウンド2面を整備する予定でございます。

続きまして、運動広場整備事業。高瀬運動広場グラウンドの表面舗装した土が、風などの影響で失われ、盛り土した土の石や貝殻が、あそこは埋め立て地でございますので、表面に露出し危険になっているので、整備費用として1,330万円、さらに大穴多目的運動広場の南側擁壁に数カ所の亀裂があるため、その改修工事として1,770万円の予算となっております。

続きまして、総合体育館整備事業。船橋市アリーナでございます。館内の空調に必要な冷温水発生機が設置後20年を経過しております。その更新費用として7,700万円の予算です。

続きまして、行田運動広場整備事業。こちらは平常時はサッカー、軟式野球、グラウンドゴルフなどができる広場に、災害時には他県からの救急消防援助隊の応援を受けるための活動拠点となる広場でございます。平成28年4月オープン予定で、その整備として2億4,497万8,000円の予算でございます。

それから、その他として、都市整備部の公園緑地課予算でございますが、運動公園のプール改修が始まります。駐車場を含めた工事を行います。オープンは29年7月を予定しております。

続きまして、公民館です。こちら中央公民館の予算でございます。市民の力を活用事業ということで、これは生涯学習の拠点として地域に根差す公民館は少子高齢化社会の中で子どもをめぐる問題、地域の防犯防災、環境問題、高齢者の健康維持や介護問題など、さまざまな課題に取り組む地域の学び場としての役割を公民館は担っております。

今年度より市民の力活用事業と銘打って開始いたします。これは公民館で実施する講座やイベントの企画を市民団体から募集し、審査の上で実施が決定した企画について、提案した市民団体と公民館職員との協働により事業を運営していくものでございます。

なお、公民館では事業実施にかかわる講師謝礼金を予算の範囲内で負担し、このことにより市民の皆さんが持つ知識や経験の活用と、公民館とともに地域の活性化を担う地域団体の育成を図る目的の事業です。予算額は各ブロック1事業10万円で、合計50万円の事業でございます。

続きまして、中央図書館。これは中央図書館の予算でございます、まず図書館運営コンサルティング業務、新規事業です。図書館情報学の専門家から情報化社会における図書館の新たな役割についての職員向け研修を実施するほか、蔵書構成、配架、レファレンス、選書、企画展示等についての技術的なアドバイス・指導を受け、図書館サービスのさらなる向上を図る予算でございます。現在のところ、慶應大学文学部教授の糸賀雅児先生にアドバイザー就任について調整中でございます。予算額は54万円でございます。

続きまして、東図書館空調工事及び屋上防水、外壁改修工事でございます。これは新規事業です。東図書館と複合施設につきましては、昭和56年の開館から34年が経過しております。老朽化した空調設備や屋上防水、外壁等の改修工事を行うものです。工事期間は本年10月から来年3月まで6カ月間を予定しており、期間中は管内の立ち入りが制限されることから、予約された図書の貸し出し、返却を受け付ける窓口を敷地内に設置し、対応する予定となっております。予算額は2億4,256万円でございます。

以上、生涯学習部です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま3部長から新規事業の報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

【鎌田委員長職務代理者】

幾つか聞きたいところがあるのですが、まず教育総務課のところ、放課後子供教室の拡充というところですが、大変市長が力を入れているところだと思いますが、26年度にまず5校、6月から26校、最終的に28年度中に全校という目標を先ほどの市長の方針では立ててございますが、新たに26校から全校というようなところ、相当大変な

んだと思うんです。その辺の条件整備というか、ある程度にらんで全校ということになると思いますが、その辺の進捗状況というのはどんなものなのでしょうか。

【教育総務課長】

この6月から新たに26校という、まとまった大きな数で開設するんですけれども、施設改修等につきましては準備万端に済んでおります。あとは人です。コーディネーターという責任者が1人と、教育活動推進員2人という、3人でやっていくのですけれども、こちらについても大分めどはついていきます。コーディネーターについては全部26校分を採用しまして、今、研修や準備等で常置しています。あともう2人の教育活動推進員につきましても、今準備ができておりますので、26校は大丈夫だと思います。

同様に、また28年度につきましても23校施設改修等につきましては準備よくやっていきたいと思っておりますので、大丈夫かと思っております。

以上です。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問ございますか。

【鎌田委員長職務代理】

その裏のところの教育センター、小・中学校のICT環境整備、前にモデル校の法田中学校を見せていただきまして、総合教育センターと現場の先生方、大変うまく連携をして、いいモデルになったかなと思います。そのときも思ったのですが、ICT支援員さん、大変活躍されていて、ICT支援員さんなくしてこの成功はなかったかなと思いました。

そういう意味で、先ほど議員さんの質問内にもありましたが、良質なというか、教育の現場に適するICT支援員さんが確保できるかどうかというところがポイントだと思います。ICTにたけた方というのはいると思うのですが、やっぱり教育的な感覚を持った方というとなかなかいないんだと思うんですね。

その辺の見通しがどうなのかということと、ICT支援員さんはずっと、経常的に置いておこうとするのか、ICT支援員さんを通して先生方にいろいろICTの活用の仕方、具体的なスキルを教えていただいていることを期待して、今にICT支援員さんなくできる方向を目指そうとするのかで、大分依頼する内容も費用も違ってくると思うんですね。その辺、もしお考えがあれば教えていただきたいし、もしこれからということであれば、ぜひ、その辺を決めて考えていくといいのかなというふうに思いました。

同じくICT整備で、iPadみたいな、ああいうものをモデル校で配って実施するというのもいいんですけれども、こういうのもどんどん私の大学でも全員に配っていますが、陳腐化するんですね。そうするとリプレイスといって、また更新をしたりという

ときにまたお金がかかってくる。

これもモデル校ぐらいのうちはいいのかもしれませんが、全校全学級で同じようにやると相当財政的な負担がくると思うんですが、この辺の長期的な見通しをどう考えるか、全員にリプレイスも含めてやっていこうということなのか、あくまでも将来的には、あくまでもモデルのレベルでそうなっているのか、リプレイスまでは考えないのか。その辺の見通しがもしわかれば教えていただきたいし、今後ということであればぜひ検討していただきたいと思います。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。まずICT支援員についてお答えいたします。

支援員につきましては、大きく3つの仕事をしていただきたいと思っています。1つは授業前の準備でございます。それから授業中の活用支援。先生方が使うとき、もしくは子どもたちの質問などに答えたりする。最後は簡単な機器のメンテナンスを考えております。支援員でございますので、実際に授業をやることはできないので、あくまでも授業者は教員であり、その中でICTを活用するときに支援をしてほしいときに支援員が活動することになっております。

支援員のメンバーというか人間でございますけれども、仕様の中で今までにやった経験とか、それから持っていらっしゃる資格とか、そういったものを見ながら学校現場にふさわしい方を派遣していきたいと思っております。

派遣の方法でございますが、6名を今、雇用する予定でございます、6月から配置予定でございます。171日間を配置します。重点的にモデル校のほうに1名を、小学校と中学校、坪井小と古和釜中に隔週で1週間ずつ派遣します。残りの5名は学校のご希望で集中的に1週間ぐらいと、あとは月に1回ぐらいのペースになるかと思うのですが、そのような形で学校が重点的に活用したいというときに派遣するというような予定でおります。

それから、今のiPad、タブレットパソコンのお話でございますが、本年度モデル校で小学校に80台、それから中学校に120台導入いたします。今、鎌田委員のご指摘の、将来的なというところなのですが、これからモデル事業をスタートいたします。実際に40台ずつだとクラスで全員1人1台使ってみたり、それからグループで使ってみたりという、いろんな活用法を試しながら、将来的に1人1台にいくのか、それともグループで活用していくのかというのは、これから研究をさせていただくので、これからということで見守っていただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【鎌田委員長職務代理】

I C T支援員さんは、そうすると例えば先生方に i P a dの使い方とかというようなこともある程度アドバイスはいただけるという感じなんですか。

【総合教育センター所長】

そのようなことを考えております。

【委員長】

そのほか何かご意見、ご質問は。

【石坂委員】

たくさん事業が展開されるということで、すごく楽しみです。

その中で、子どもの自習スペースの提供事業で、公民館の利用率が下がるのが夏休みということですが、どれぐらい行おうとお考えでいらっしゃるのかということと、それからもう1つ、青少年課さんの子どもの居場所づくり事業で、予算が382万ということですが、このハッピーサタデーを毎月第3土曜日に、もうやってらっしゃると思うんですが、382万を26で割ると1館当たり15万ぐらいで、これを毎月やると1万円ぐらいしか予算がない、ちょっと少ないのではないかと思います、いかがでしょうか。

【社会教育課長】

子どもの自習スペースに関しましては、細かい制度設計を現在詰めているところなんですけれども、当初10日から14日ぐらいの間でこれを試行的にやってみようかということで、その結果を見まして継続的な事業にするのか、また場所を変えるなり、もっと期間を長くするなど、研究していきたいと考えております。

以上です。

【石坂委員】

予算が97万円ということですが、具体的なものはこれからお考えになるということですね。

【社会教育課長】

この報償費のほうに関しましては、子どもたちを1人にできないので、見守りという形で1名、あと需用費に関しては入る場合の名札などの費用になっておりまして、細かいことに関しましては今詰めているところでございます。

以上です。

【石坂委員】

公民館がどれぐらい空くかというのは、見通しがまだ立っていないようなお話でしたけれども、子どもの居場所づくり事業のそちらのほうの関係が低目じゃないかと思いますが、これはなぜですか。

【青少年課長】

子どもの居場所づくり事業費でございますが、予算382万のうち、講師謝礼金が308万でございます。ちなみに26年度につきましては、まだ集計中ですが、約300事業実施いたしましたので、大体、委員おっしゃるとおり1万ぐらいで、講師謝礼がほとんどでございます。

以上でございます。

【石坂委員】

ちょっと予算が低目ではないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

【青少年課長】

公民館を主体に、いろんな外部の方を講師として呼びして、予算内でということをやっているかと思えます。

以上でございます。

【石坂委員】

外部の方ばかりではなくて、先ほどの市民の力を活用する事業のほうでも、もし地域の力が借りられればまた違ってくるかと思うんですけども、ちょっと安い予算かなと。

【青少年課長】

外部の講師だけではなくて、地域の各種団体と連携しながら、そういう特技をお持ちの方などをお呼びして実施しております。

以上でございます。

【佐藤委員】

ハッピーサタデー事業に関しては、これ、新規事業等の中に入ってくるというのは、県から市に変わったということですか。もともと県でやっていた事業でしたよね、たしか。市ですか。

【青少年課長】

こちら新規事業等ということなのですが、こちらは継続事業で、平成17年度から市で行っている事業でございます。

以上でございます。

【佐藤委員】

ありがとうございました。

それともう1点、同じニュアンスでお伺いしたいんですけども、津別との交流というのは毎年行っていて、行く、行かないで、今年は行くという方向性の事業ということですか。

【青少年課長】

委員おっしゃるとおりで、今年度は船橋から津別を訪問する番でございます。

以上です。

【佐藤委員】

ありがとうございました。

【委員長】

よろしいですか。

1つ、社会教育課のほうの飛散防止フィルムの件なのですが、これは公民館のほかにも避難場所として小学校や中学校もありますし、そういうところで窓ガラスが割れたりというのは困ると思うんですけども、学校の窓ガラスにはこれは張らないのですか。

【施設課長】

小・中学校の校舎のほうには主な階段付近であるとか、外に出る通路については既に設置済みです。

体育館のほうですが、体育館は高窓の改修を行った際に強化ガラスを入れております。ただ、それは全て入れているかどうか、これは調べたいと思っておりますので、その辺は調査したいと考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほかありますか。

【佐藤委員】

公民館の活動の中で、市民の力活用事業というのですか、中央公民館で先ほどたしかやられるということを知ったんですけれども、中央公民館の事業としてやられるということでもよろしいですか。

【社会教育課長】

公民館の基幹館のほうに予算を振り分けて1事業あたり10万円、そちらで公募しまして、応募がありましたら行っていただくという事業でございます。

【佐藤委員】

たしか昨年、民間でこういうことを同じ事業をやられていたところが、民間の力でやっていたところがあったと思います。その辺との連携というのは。

【社会教育課長】

今現在は考えておりません。

【佐藤委員】

商工会議所関連だったかもしれないんですけれども、内容的には多分、民間の業者さんが市民に対して講座を開いて、それをするによって業者が宣伝費のかわりに何か宣伝を起こすというような事業でした。商工会議所だったかどうかは忘れたんですけれども、商工会議所関連の方から誘われたことがあったので、もしよろしければ調べて参考にしてみてください。

【社会教育課長】

調べまして参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

【委員長】

そのほかよろしいですか。

【鎌田委員長職務代理】

特別に新しい事業ということではないのですが、先ほどの市長の市政執行方針の中に、地方創生のための交付金を活用して、商品購入券、これは国が進めていることだと思いますが、子育て世代を支援してまいりますとあるんですけれども、この表現というのは何か教育委員会側で子育て支援を特別手厚く商品購入券の交付を行うとか、そういうような受け皿みたいなことになっているのでしょうか。それとも全世界帯に配る中に、子育て世帯はそれを活用できるよという意味合いで書かれているのでしょうか。

市長の市政執行方針の5ページの、下から網掛けしてあるところの上です。地方創生のための交付金の商品購入券、それを子育て世帯は支援してまいります。

その部分、どういうふうにこれが実現されるのか。教育委員会、市長部局側のお話なのか、子育て支援だけのこちら側の話なのか、こちら側のどこに入るのかという、そういう質問です。

【管理部長】

現在、市内の商店等で使える商品券、これで商品を購入することができる商店等の募集をしております。子育て世帯の応援の部分につきましては、教育委員会にお話がございませんので、基本的には子育て支援等々の中で考えられているものと思っております。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。

それでは、先ほど中断しました議会関係について、指導課長、よろしいですか。

【指導課長】

お手元の陳情書のように、陳情の趣旨としましては中学校歴史公民教科書の採択に当たって、教育基本法や学校教育法が示す教育の目的や目標、学習指導要領の趣旨を最も踏まえた教科書が採択されるよう、各社教科書の記述内容を比較検討しやすい資料を作成した上、公正かつ適正な採択を行うよう措置願いたいというものでございました。

これにつきましては、これまでも、教育委員会の権限と責任において、船橋市教科用図書選定委員会を組織し、教育基本法の趣旨と、それを受けた学習指導要領改定の基本的な考え方、内容を実現する上でよりふさわしい教科書を適正かつ公正に採択してまいりましたというような現状をご説明いたしました。

採択に当たりましては、県教育委員会の指導・助言に基づいて、具体的な観点を定めて教科書の調査研究を行い、それぞれの教科書の特徴をまとめた資料を作成した上で、その結果を踏まえて採択を行っているということで、今後につきましても適正かつ公正な採択が行われるものと認識しているという説明を行いました。

以上でございます。

【委員長】

今のお話、何かご意見、ご質問ございますか。本年度の大きな山になりそうですね。

それでは、続きまして報告事項（3）について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

資料は本冊の7ページをご覧ください。平成27年度ふなばし市民大学校についてご説明いたします。

ふなばし市民大学校は、平成16年度に総合型の市民の学習の場としてスタートして12年を迎えます。上段の表は26年度の修了生の状況です。いきいき学部の修了率はほぼ例年どおりですが、まちづくり学部の修了率が悪いのは気になるところであります。

3月8日に平成26年度の市民大学校修了生449名に修了証書を授与し、無事26年度の市民大学校が修了しました。山本教育委員長並びに松本教育長におかれましては、忙しい中、修了式にご出席いただきありがとうございますございました。

次に、下段の表は平成27年度の入学予定者の状況です。スポーツやボランティアなどの学びを通し、地域活動ができる人材の育成を目指すまちづくり学部には、スポーツコミュニケーション学科、ボランティア入門学科、生涯学習サポート学科、ふなばしマイスター学科の4学科があります。定員に満たなかった学科がスポーツコミュニケーション学科、26人となりますが、平成26年度の19人に比べると増えているということです。

また、学習やクラス会活動を通して生きがいつくりや仲間づくりを目指すいきいき学部には、一般教養、健康、パソコン、陶芸、園芸の5学科があり、全て定員を満し、平成27年度は2学部、9学科、15教室で489名の学生を迎えて、5月1日の入学式から1年を通した学習活動を行っていく予定です。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

【鎌田委員長職務代理】

私も佐藤委員も今回からこのまちづくり学部の講義の1つにかかわらせていただくんですけれども、修了後ですが、例えば当然、社会教育の分野でご活躍いただいたり、地域でご活躍いただいたりというようなこと等を期待したいということだと思っておりますけれども、卒業後の進路といいますか、その辺は最近はどのような感じなのでしょうか。

【社会教育課長】

進路につきましては、この大学が修了した後に、各種団体がございますので、そちらのほうに入っていていただいて、活躍していただくという形になっております。

以上です。

【鎌田委員長職務代理】

そういうときに、先ほどの公民館の事業の中にありましたが、新しいプログラムを想定したり、こういうのがあるよというような呼びかけを一緒にしてあげたりすると、ああこうやって使えばいいんだね、そういうようなことをここで学んだ、パソコンやスポーツコミュニケーション、ボランティアだってやればいいんだよねというのが、それをつなげてあげると割とうまくいくのかなと思います。

【社会教育課長】

ありがとうございます。そのような形で考えていきたいと思います。
以上です。

【委員長】

そのほか何か。

【石坂委員】

去年の入学者数と今年の入学者数を比べるとかなり増えていますので、またその魅力が伝わったのかなと思いますけれども、以前にスポーツコミュニケーションの方たちに救急救命の初心者の資格が取れるというお話がその講義の中であるということだったので、実際に取られた方はいらっしゃいますか。

【社会教育課長】

今手元に数字がないので、申しわけございません。

【生涯学習部長】

後ほど資料提供させていただきますが、多分、資格ではなくて、消防局で実施している修了者証だと思います。

【委員長】

そのほか何かございますか。

毎年まちづくり学部は修了率も悪いし、応募はやっと1倍ちょっとぐらいなんですけれども、毎年毎年気になっているのですが、何か具体的な方策みたいなものは考えられていますか。

【社会教育課長】

やはりアンケートとか、聞き取りを通してどういう講座にすれば魅力的な講座になって人が集まるかという形で研究してまいりたいと思います。

以上です。

【委員長】

あとはやっぱり、今、石坂委員もおっしゃられましたけれども、ここを修了すると何かこういうものが得られるというものが具体的にあると、もう少し皆さん学習意欲が増すのではないかと思います。いきいきのほうはそれぞれ習得できるとか、具体的なものがあるんですけれども、もう少し修了後に生かせるようなものを具体的に示してあげられるといいのかなと思います。

【社会教育課長】

今の意見を参考にさせていただきたいと思います。

【委員長】

ぜひ、よろしくお願いします。

【鎌田委員長職務代理】

私、このところほぼ毎年お手伝いしている立場から言いますと、入学者の倍率は芳しくないかもしれませんが、いきいき学部のほうは個人に資するんです。まちづくり学部は他者をコーディネートしたり、グループをやっていたり、大変は大変でハードルは高いと思うんですけれども、ただ参加された方を見ると、そこから組み上がってお互いに卒業後も連絡をとり合ったり、一緒に何かをやろうというような、少数精鋭とっては語弊があるかもしれませんが、受けられた方のネットワークやコミュニケーションができるという意味では、必ずしも倍率にかかわらず、貴重な役割を担っているんだなというふうには思います。

ですから、倍率だけにかかわらず、その存在意義は十分あるかなというふうに個人的な感触ですが得ておりますので、ご参考になさってください。

【委員長】

ありがとうございます。

続きまして、報告事項（４）について、文化課、報告をお願いします。

【文化課長】

文化課からロビーコンサートについてのご報告をさせていただきます。資料は本冊の9ページをお開きください。

本事業は、お昼のひとときに市民の皆様に音楽を提供し、安らぎとともに音楽文化に関心を持ってもらう機会とするということを目的に実施をしております。毎年、出演枠

は11回、8月がお休みになりますので、それ以外の11回の出演枠に今年は50組の応募、実際オーディションに参加したのは47組ということで、年々ご参加の人数が増えております。

また、今年の特徴といたしましては、楽器の種類が20種類ぐらいの楽器の演奏者の方の応募があった中で、具体的には7月にチェンバロ、ヴィオラ・ダ・ガンバ、それから10月の揚琴（ようきん）とか揚琴（やんきん）とかいうような呼び方をいたします。あと12月のリュートという珍しい楽器の演奏者の方の応募が多かったというのが大きな特徴としております。具体的には、チェンバロはピアノのような形はしておりますが、実際は鍵盤を弾くと中でひっかける道具がありまして、一本一本弦をひっかけて音を出すものでございます。

ヴィオラ・ダ・ガンバというのは弦楽器なんですけれども、大きさはチェロと同じぐらいの大きさで、何が違うかといいますと、現在のチェロは楽器の下のほうがピンのようなもので固定をしていますが、このヴィオラ・ダ・ガンバにはそのピンのような固定するものはないというところが形状的には特徴になっております。

それから、リュートというのは琵琶を思い浮かべていただければいいかと思えます。アラブの楽器、ウートというのがヨーロッパに行ってリュートとなり、シルクロードを通過して中国、日本へ伝わってきたときには、琵琶のようになっているというふうに言われている一説もございまして、形は本当に琵琶に似ている楽器でございまして。

これらは語学で、バロックの少し前の楽器と言われておりますので、非常に珍しい楽器で、その演奏者の方が市内にもいらっしゃるというのは非常に財産かなと思っております。

あと、揚琴（ようきん）、揚琴（やんきん）につきましては、大正琴のような形で、その弦の数が多く、幅が広がっております。これも実はマリンバのようなもの、マレットと言いますけれども、ああいう棒でたたいて音を出す。こちらもなかなか珍しい楽器になっておりますので、今年は耳だけではなく、目でもお楽しみいただける内容となっているのではないかと考えておりますので、ぜひお時間があればお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして報告事項（5）について、青少年課、報告をお願いいたします。

【青少年課長】

報告事項（5）、第48回船橋市少年少女交歓大会についてご説明いたします。本冊

の11、12ページをご覧ください。

今年で48回目を迎えます少年少女交歓大会を、来月5月10日、日曜日に運動公園で実施する予定でございます。この大会は市内の青少年団体と一般参加の子どもたちが運動公園に一堂に会しまして、団体相互間の交流を深めるとともに、各団体による趣向を凝らした各種のイベントやゲームに子どもたちが参加しながら、多くの仲間たちと楽しい1日を過ごしてもらおうというものでございます。

昭和43年から毎年実施しておりまして、今年で48回目を迎える歴史のある催しでございます。昨年は1万1,686人が参加しました。

青少年課は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項(6)その他について何か報告することがある方がおられましたら、報告をお願いいたします。

それでは、続きまして議案第25号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第25号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第25号「平成27年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。